

第 26 号

工事請負契約の変更について

平成29年度着手の阿蘇管内治山激甚災害対策特別緊急事業第16号工事他合併請負契約の一部を次のように変更することとする。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 阿蘇管内治山激甚災害対策特別緊急事業第16号工事他合併
- 2 工 事 内 容 山腹工2.77ha
- 3 工 事 場 所 阿蘇郡南阿蘇村大字立野字宮内ほか地内
- 4 工 期  
変更前 平成30年3月8日から平成31年3月22日まで  
変更後 平成30年3月8日から平成31年6月28日まで
- 5 契 約 金 額  
変更前 491,400,000円  
変更後 581,540,941円
- 6 契約の相手方 球磨郡多良木町大字多良木144番地の1  
味岡・丸昭建設工事共同企業体  
代表者 味岡建設株式会社 代表取締役 味岡俊彦
- 7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

工事内容の変更のため契約金額及び工期を変更することについて、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。